

# 森町を語る会

新たな時代に向けたまちづくり

2021（後半）

■問い合わせ先  
企画財政課広報統計係  
☎85・6306

4月号に引き続き、「子育て世代に魅力的なまちづくり」をテーマに、子育て世代の皆様からご意見やご提案をいただきます。概要を紹介し

ます。

## 廃校の活用について

### 森中PTA

**問** 学童の場にとり、企画して子どもたちが参加できる場としてほしい。

**答** 学童（放課後児童クラブ）は、学校から児童が移動しやすい場所に開設することを基本に考えています。また、現在、旧天方小学校では、毎週水曜日に三倉天方地区の児童を対象とした「放課後子供教室」を開設しています。小中学校跡地につきまして、小中学校跡地活用検討委員会にて意見を聞きながら、アンケート調査結果等を

踏まえ、今年の秋を目安に方針を定める予定です。

## 社会教育について



### 民生児童委員代表

**問** 各町内会にある公民館を児童の文化活動に活用できないか。

**答** 教育委員会では、放課後の小学校の体育館や校庭を使用して、児童を対象にスポーツや文化芸術活動、地域住民との交流活動などを行う放課後子供教室を将来的に各小学校で実施することを検討しています。豊かな人間性や社会性を育むには、多様な体験活動が重要と言われていて、町内会でも子供会や社会教育学級等で体験や

交流活動の企画を検討いただけると幸いです。社会教育学級の活動で講師料が必要な場合は、補助金が活用できますので社会教育推進員を通して申請してください。

### アクティブ母親クラブ代表

**問** 子どもを連れて図書館の利用が難しいです。発達障害を持つ子は特に難しいです。静かにしなければならぬ場所なのは分かりませんが、多少の見守りがあると良いです。藤枝市で行われているおもちゃ図書館のように、周りを気にせず子供たちが楽しく利用できる、障害をもついても気軽に利用ができる開放日があれば良いなと思いました。

**答** 図書館は、限られた空間に幅広い年齢の多くの方々を利用されますので、大きな声を出される方などに

やむを得ずお声掛けすることがあります。その際には思いやりを持った対応に努めてまいります。ご提案についても検討をしていきます。

また、児童館でも子育ての図書や絵本などを取り揃えて来館をお待ちしています。職員も保育士などの資格を持つ厚生員などを配置し、子どもが安心安全に遊べる場の提供につとめていきます。

## 障がい児への支援について

### 森中PTA

**問** 障がいや発達が遅れている児童は、年々、森町でも増えています。もつと福祉に力を入れてほしいです。中でも「障がい者」に対する福祉の点が劣っていると思います。森町には支援学級・学校に通っている児童の学童の

放課後デイサービスは、定員いっぱい袋井市の学童を利用するなど併用しているのが現状です。将来においても働ける福祉事業所はなく、このままだと子を育てるため、親も町外へ行かなくてはならないと思います。

### 答

放課後等デイサービス（学童）は、年々利用者が増加し、町内の事業所では需要がまかなえない状況にあります。関係機関等と連携し、適切な利用ができる体制を検討します。

また、町内の障がい福祉サービス等事業所は、定員に達しており、障がいのある方が利用したいと思っても利用できない状況にあります。ご本人やご家族が安心して利用できる障がい福祉サービス等事業所の充実を検討していきます。



定住促進について



森中PTA

**問** 空き家・空き土地などを結婚した若者たち

に紹介し、森町に住んでいただけのようにリノベーションして安く貸し出すなど、定住を促す町づくりをしていただきたい。

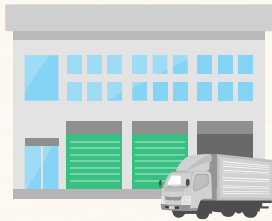
**答** 町では、令和3年度から「住もうよ森町新婚さん応援金」制度を開始し、結婚を機に森町に定住しようとする新婚世帯を対象に、住宅の新築、取得、リフォーム等の費用やアパートの賃借料の費用に、最大30万円を補助しています。この制度に加え、令和4年度からは、「結婚新生活支援補助金」制度を開始し、夫婦の所得の合計が400万円未満の世帯を対象に、住居に要する費用に最大60万円を補助し、「住もうよ森町新婚さん応援金」と合計で90万円まで補助します。また、空き家・空き地バンク登録物件を対象に、空き家の改修工事に30万円を限度に補助することで、利活用可能な空き家の流通を活性化し、新婚世帯の住宅取得の後押しにつなげ、町内定住を促進します。

リノベーションした空き家を安い家賃で貸し出して若い世代の定住を促す事業については、全国事例を参考に森町でも実現可能か検討を進めます。

企業誘致について

町内への企業誘致は、現在も進出を検討する事業者への用地の紹介などを行っているのですが、企業が用地に求める条件も様々であり、企業を誘致するための用地の確保が課題となります。今後はワーケーション、テレワークなどの場所を問わない新たな働き方も含め、多様な企業誘致を働きかけることで若い人に魅力ある企業誘致と共に起業の支援を行っていきます。

公園について



民生児童委員代表

**問** 若い人が働きたい魅力ある企業を誘致してほしい。

公園について

新たな大規模公園整備は、子育て支援、地域コミュニティ向上、魅力発信、防災面等のさまざまな観点から、町全体における公園の配置、必要性等を考慮し検討していきたいと考えています。なお、公園の有料化については、町が設置する公園は誰もが自由に利用できる施設とする必要がありますので有料化は考えていません。

公共交通について



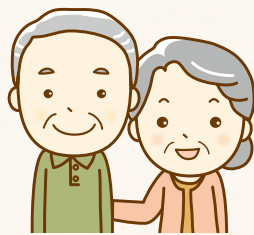
飯田幼PTA

**問** 遊具や水遊びができる大規模公園を建設してほしい。有料化して、他市町からの利用者を増やすことができないか。

公共交通について

また、令和4年度からは脱炭素化等の取組として、電動アシスト自転車購入に対する補助を開始します(本誌20ページを参照)。あわせて、乗合デマンドタクシー等の導入について検討を行い、交通弱者へのさらなる支援を図っていきます。

公共交通について



森中PTA

**問** 路線バスのバス停まで歩いていけない人がいます。高齢者や障害者たちが困ります。

**答** 自家用車を運転できない高齢者の日常生活